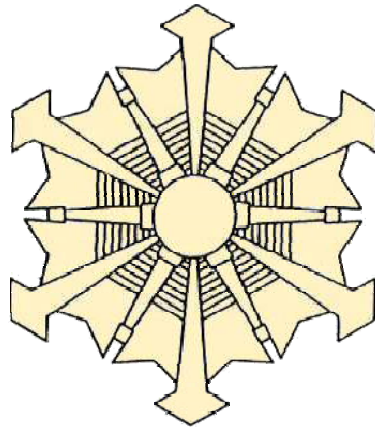


平成23年7月

砺波地域消防組合議会

定例会会議録



砺波地域消防組合議会

本議会に付議された議案等の件名

- 議案第14号 砺波地域消防組合職員定数条例の一部改正について
- 議案第15号 財産の取得について
- 議案第16号 財産の取得について

平成23年7月砺波地域消防組合議会定例会目次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため議場に出席した者の職・氏名	1
職務のため議場に出席した事務局職員	2
開会・開議	2
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
提案理由説明（上田信雅管理者）	3
質疑（議案第14号から議案第16号）	5
討論（議案第14号から議案第16号）	5
閉会あいさつ	6
閉会の宣言	7

平成23年7月砺波地域消防組合議会定例会会議録

1 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名について
- 第2 会期の決定について
- 第3 議案第14号 砺波地域消防組合職員定数条例の一部改正について
議案第15号 財産の取得について
議案第16号 財産の取得について

1 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

- 7月21日 午前10時00分 開議
- 7月21日 午前11時10分 閉議

1 出席議員（11名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 山田 勉 君 | 2番 井上 五三男 君 |
| 3番 浅田 裕二 君 | 4番 嶋田 幸恵 君 |
| 5番 片岸 博 君 | 6番 林 忠男 君 |
| 7番 中村 重樹 君 | 9番 水木 猛 君 |
| 10番 堀田 信一 君 | 11番 山森 文夫 君 |
| 12番 宮西 佐作 君 | |

1 欠席議員（1名）

- 8番 多田 勲 君

1 説明のため議場に出席した者の職・氏名

- | | |
|---------------|--------------|
| 管理者 上田 信雅 君 | 副管理者 桜井 森夫 君 |
| 副管理者 田中 幹夫 君 | 監査委員 堀 秋博 君 |
| 会計管理者 山畔 勝博 君 | 消防長 牛古 一善 君 |

次 長 坂 井 晋 輔 君
次 長 中 川 正 君
予防課長 福 田 辰 夫 君
通信指令課長 上 野 厚 正 君
南砺消防署長 清 嶋 欣 治 君

次 長 福 田 隆 雄 君
総務課長 清 水 功 一 君
警防課長 小 森 慎 一 君
砺波消防署長 佐 野 博 之 君

1 職務のため議場に出席した事務局職員

当務司令 加 藤 裕 久

1 会議の経過

午前10時00分 開議

開 会 ・ 開 議

○議長（堀田信一君）本日の会議に入るに先立ち、お断わりを申し上げます。

各新聞社等、報道各社より、本定例会の取材の申し込みがありましたので、これを許可いたしましたのでご了承願います。

○議長（堀田信一君）次に、議会運営委員長から報告があります。議会運営委員長 水木 猛君

〔9番 水木 猛君登壇〕

○9番（水木 猛君）本日の定例会招集に先立ちまして、去る7月8日砺波地域消防組合消防本部庁舎において議会運営委員会を開催し、定例会の運営などについて協議いたしました。その内容について、簡単にご報告いたします。

本定例会は、この後本会議が開催され、まず議長において会議録署名議員を指名した後、会期を本日1日と決定させていただきます。

引き続き、管理者から本日提案されております議案の提案理由の説明があった後、休憩に入り、全員協議会を開催し、提案理由の説明及び各種案件の報告を受けます。

再開後、上程議案に対する質疑、討論、採決を行います。

採決につきましては、先ず議案第14号の条例改正について採決を行い、続いて議案第15号及び議案第16号の財産取得について採決を行います。

以上で全日程を終了し、閉会することになっております。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（堀田信一君）申し上げます。8番 多田議員より事前に本日の会議の欠席届が提出されておりますのでご報告いたします。

ただ今の出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより、平成23年7月砺波地域消防組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1

会議録署名議員の指名

○議長（堀田信一君）これより、本日の日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第98条の規定により、議長において

3番 浅田 裕二 君

4番 嶋田 幸恵 君

を指名いたします。

日程第2

会期の決定

○議長（堀田信一君）次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本7月定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田信一君）異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3

議案第14号から議案第16号

○議長（堀田信一君）次に、日程第3 議案第14号から議案第16号まで、砺波地域消防組合職員定数条例の一部改正についてほか2件について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。管理者 上田信雅君

[管理者 上田信雅君登壇]

○管理者（上田信雅君）おはようございます。平成23年7月砺波地域消防組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多用の中にも係わらずご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

本年4月から、砺波地域消防組合の消防業務がスタートし、名実ともに地域住民の身体・生命・財産を災害から守る役割を担っております。

管内においては、幸いにも、大規模な災害等が発生しておらず、広域化のメリットの1つである大部隊の編成・出動という例はございませんが、火災や救急要請に対し出動した中には、旧砺波広域圏消防本部、旧小矢部市消防本部の境界を超え、直近の署所から出動した事例も見られ、広域化のメリットを体感しているところであります。また、今回の東日本大震災の発生を目の当たりにいたしまして、当組合におきましても、倒壊建物からの救助に加え、山岳救助にも対処するため、砺波地域消防組合搜索救助隊を設置してまいりたいと考えております。

今後とも地域住民に広域化のメリットを実感していただけるよう、日々研鑽してまいりますので、議員各位にはご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、只今、提出いたしました議案について、ご説明申し上げます。

議案第14号 砺波地域消防組合職員定数条例の一部改正につきまして、ご説明申し上げます。

今後、職員の大量退職を迎えるに当たり、職員を計画的に採用し、適正配置することにより消防力の低下を招かないよう対処するため、職員の定数条例を一部改正するものであります。

続きましては、財産の取得についてであります。議案第15号は、砺波消防署庄東出張所に配備しております水槽付消防ポンプ自動車が老朽化し、これを更新するため、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車を取得しようとするものであります。

議案第16号は、南砺消防署城端出張所に配備しております高規格救急自動車が老朽化し、これを更新するため、高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材を取得しようとするものであります。

以上、本日、提出いたしました議案の説明といたします。何とぞ、慎重にご

審議いただき、可決、承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀田信一君）この際、暫時休憩いたします。

暫 時 休 憩

[休憩 午前10時08分]

全 員 協 議 会

[再開 午前11時05分]

○議長（堀田信一君）休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。議案第14号から議案第16号までの3議案について、を一括して質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田信一君）質疑なしと認めます。

○議長（堀田信一君）これより討論に入ります。討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

○議長（堀田信一君）これより、採決に移ります。

議案第14号について採決いたします。お諮りいたします。

議案第14号 砺波地域消防組合職員定数条例の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀田信一君）起立全員であります。

よって、議案第14号については、原案のとおり「可決」されました。

○議長（堀田信一君）続いて、議案第15号及び議案第16号について、採決いたします。お諮りいたします。

議案第15号 財産の取得について

議案第16号 財産の取得について

以上、2議案について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立

を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀田信一君）起立全員であります。

よって、議案第15号及び議案第16号については、原案のとおり「可決」されました。

○議長（堀田信一君）以上をもちまして、本定例会に付議されました全案件を議了いたしました。

上田信雅管理者から、ご挨拶がございます。管理者上田信雅君

閉会あいさつ

〔管理者 上田信雅君登壇〕

○管理者（上田信雅君）砺波地域消防組合議会の7月定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

只今は、提案いたしました案件につきまして、可決並びに承認を賜り、大変ありがとうございました。

さて、今回の東日本大震災発生時におきまして、消防職員は勿論、数多くの消防団員の方々が、救助活動中に、また避難誘導中に亡くなられたことは、痛恨の極みでございます。

亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された方々の一刻も早い回復と被災地域の速やかな復興をお祈りいたします。

当砺波地域消防組合といたしましては、今回の大震災を教訓といたしまして、捜索救助隊を設置し、多種多様な事態を想定し、有事に対処してまいりたいと考えております。これも、広域化により職員数が増えたことによって、より高度で、より専門的な技術・知識を習得できるというスケールメリットを活かしたものであります。

また、2つの消防本部が1つとなったことから、職員個々に意識改革が生まれ、組織の活性化に繋がっております。

先般、「富山県が20年連続火災発生率全国最小」という喜ばしいニュースが発表されましたが、残念なことに、当組合管内におきまして、本年に入り、この6月までに昨年と同じ時期より6件多い18件の火災が発生しております。今後、一層の火災予防に努め、これ以上、火災発生が起こらぬように努力を惜しまぬ所存であります。

これからも、職員一人ひとりが切磋琢磨し、加えて、職員相互の融和を図り、一致団結して消防力の向上に努め、住民の安心、安全の確保に取り組んでまいります。議員各位

にも大所高所から、さらなるご理解とご協力をいただきますよう切にお願い申し上げます。
簡単ではございますが、これをもちましてごあいさついたします。本日は、ありがとうございました。

閉会の宣告

○議長（堀田信一君）以上をもちまして、平成23年7月砺波地域消防組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時10分 閉議

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成23年7月21日

議 長 堀 田 信 一

署名議員 嶋 田 幸 恵

署名議員 浅 田 裕 二